

1	<b>公共下水道整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>認可区域440.3haの生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備関連の交付金を活用しながら、総合計画期間内において整備済区域を342ha（77.7%）から364ha（82.7%）へ計画的に下水道の整備を推進します。さらに、拡張や整備だけでなく、改築、更新に係る老朽化対策等を実施することにより持続可能な事業の展開を図ります。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■維持管理業務委託について</li> <li>・4月 委託業務契約締結</li> <li>・5月 中町マンホールポンプ修繕</li> <li>・4月～9月 機器等の維持管理</li> <li>■整備事業</li> <li>・4月～9月 新規公共樹設置 3基を設置</li> <li>・4月～6月 汚水324号本管理設工事（一本木地区）L=190m</li> <li>・7月 ストックマネジメント手法を踏まえた管路施設長寿命化計画策定業務</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■維持管理業務について</li> <li>・10月 下水道管路清掃業務</li> <li>・10月～3月 機器の修繕管理</li> <li>■整備事業について</li> <li>・10月～3月 新規公共樹設置 3基を設置</li> <li>・10月～3月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=200m</li> </ul> </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■維持管理業務委託について</li> <li>・4月 委託業務契約締結</li> <li>・5月 中町マンホールポンプ修繕</li> <li>・4月～9月 機器等の維持管理</li> <li>■整備事業</li> <li>・4月～9月 新規公共樹設置 3基を設置</li> <li>・4月～6月 汚水324号本管理設工事（一本木地区）L=190m</li> <li>・7月 ストックマネジメント手法を踏まえた管路施設長寿命化計画策定業務</li> </ul>	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■維持管理業務について</li> <li>・10月 下水道管路清掃業務</li> <li>・10月～3月 機器の修繕管理</li> <li>■整備事業について</li> <li>・10月～3月 新規公共樹設置 3基を設置</li> <li>・10月～3月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=200m</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■維持管理業務委託について</li> <li>・4月 委託業務契約締結</li> <li>・5月 中町マンホールポンプ修繕</li> <li>・4月～9月 機器等の維持管理</li> <li>■整備事業</li> <li>・4月～9月 新規公共樹設置 3基を設置</li> <li>・4月～6月 汚水324号本管理設工事（一本木地区）L=190m</li> <li>・7月 ストックマネジメント手法を踏まえた管路施設長寿命化計画策定業務</li> </ul>				
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■維持管理業務について</li> <li>・10月 下水道管路清掃業務</li> <li>・10月～3月 機器の修繕管理</li> <li>■整備事業について</li> <li>・10月～3月 新規公共樹設置 3基を設置</li> <li>・10月～3月 汚水321号本管理設工事（一本木・八幡町地区）L=200m</li> </ul>				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=65.3km）の維持管理を実施します。</li> <li>・既存下水道管路を維持するため、老朽箇所を特定し計画的な更新計画を策定します。また、下水道管路のカメラ調査により、長寿命化計画を策定し中・長期的な更新計画を樹立します。</li> <li>・公共下水道管渠L=200m（一本木・八幡町地区）を整備し、区域を拡大します。</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホールポンプ委託業務契約締結</li> <li>・中町マンホールポンプ修繕業務完了</li> <li>・機器等の維持管理</li> <li>・新規公共樹設置 3基</li> <li>・汚水324号本管理設工事完了</li> <li>・下水道管路清掃の実施（中町・八幡町・一本木）</li> <li>・新規公共樹設置 3基</li> </ul>	40 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメント手法を踏まえた管路長寿命化計画策定業務の契約締結を早期に行います。</li> <li>・汚水321号本管理設工事の契約締結を早期に行います。</li> </ul>		

2	<b>合併処理浄化槽設置整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域を合併浄化槽設置により、環境保全を図り、全町的な生活環境の向上を推進します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td>           4月～9月            ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基)            ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。            ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。         </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td>           10月～3月            ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基)            ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。            ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。            ・「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。         </td> </tr> </table>	前期	4月～9月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。 ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。	後期	10月～3月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。 ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。 ・「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。
前期	4月～9月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。 ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。				
後期	10月～3月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基) ・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。 ・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付いたします。 ・「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲取式便所からの切替 22基</li> <li>・設置後の検査(7条検査)についての周知 未受験世帯の100%</li> <li>・年1回の定期検査(11条検査)についての周知 未受験世帯の100%</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(11基)</li> <li>・浄化槽協会の検査において、不適合の浄化槽設置者に対し、改善指導通知書を送付(7件)</li> </ul>	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。</li> <li>・設置後の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)について、受験率向上に向け周知を図ります。</li> <li>・「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。</li> </ul>		

3	<b>農業集落排水事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	-----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>農業集落排水事業において整備された5処理区の処理等が正常に機能し、安定した管理が行えるよう、業務委託等を推進します。また、新規に接続する場合は接続許可及び確認業務を行い、生活環境の向上を図るとともに、整備計画区域外については変更も含めた処理手法等の検討を行います。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設維持管理業務委託 (4月：年間業務契約締結)</li> <li>・処理施設の汚泥抜取 (4月：年間単価契約締結)</li> <li>・マンホールポンプ維持管理委託 (4月：長期継続契約締結)</li> <li>・自家発電保守点検委託 (4月：年間業務契約締結)</li> <li>・未接続世帯への接続促進の実施 (年間を通じて)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路洗浄業務委託 (10月：発注予定)</li> <li>委託場所：大和内ほか 5地区 L=818m</li> <li>・未接続世帯への接続促進の実施 (年間を通じて)</li> </ul> </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設維持管理業務委託 (4月：年間業務契約締結)</li> <li>・処理施設の汚泥抜取 (4月：年間単価契約締結)</li> <li>・マンホールポンプ維持管理委託 (4月：長期継続契約締結)</li> <li>・自家発電保守点検委託 (4月：年間業務契約締結)</li> <li>・未接続世帯への接続促進の実施 (年間を通じて)</li> </ul>	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路洗浄業務委託 (10月：発注予定)</li> <li>委託場所：大和内ほか 5地区 L=818m</li> <li>・未接続世帯への接続促進の実施 (年間を通じて)</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設維持管理業務委託 (4月：年間業務契約締結)</li> <li>・処理施設の汚泥抜取 (4月：年間単価契約締結)</li> <li>・マンホールポンプ維持管理委託 (4月：長期継続契約締結)</li> <li>・自家発電保守点検委託 (4月：年間業務契約締結)</li> <li>・未接続世帯への接続促進の実施 (年間を通じて)</li> </ul>				
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路洗浄業務委託 (10月：発注予定)</li> <li>委託場所：大和内ほか 5地区 L=818m</li> <li>・未接続世帯への接続促進の実施 (年間を通じて)</li> </ul>				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。(各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場5地区、マンホールポンプ(11箇所)及び下水道管(L=33.6km)については、継続的で適切な維持管理を実施します。</li> <li>・未接続世帯への接続促進を実施します。 (目標：12世帯新規接続 接続率77.4%⇒79.1%)</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場、マンホールポンプ等管理委託業務契約締結</li> <li>・マンホールポンプにおける機器等の維持管理</li> <li>・前久保、上敷面地区舗装補修工事</li> <li>・三城目処理場電動バルブ修繕</li> <li>・上の前マンホールポンプ修繕</li> <li>・未接続者へ接続促進の通知文発送及び広報記事掲載によりPR</li> </ul>	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理、修繕の実施</li> <li>・舗装補修箇所の調査及び工事の実施</li> <li>・下水管路清掃箇所の選定及び清掃の実施</li> <li>・未接続世帯へ意向調査及び戸別訪問の実施 (今年度目標12世帯、現在は4件)</li> </ul>		

4	<b>配水管施設整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の布設替え及び新設、バイパス化を図り安定した給水のため事業を実施します。（町道整備に伴う配水管の新設、布設替え、国・県工事関連布設替え等）
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月～9月 測量設計委託</li> <li>・7月 堰の上地内水道管移設工事竣工</li> <li>・8月 測量設計委託契約締結</li> <li>・8月 町道小松26号線配水管布設工事契約締結</li> <li>・8月 矢吹東農道関連水道管移設工事（2工区）契約締結</li> </ul>
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月～3月 矢吹東農道関連水道管移設工事 L≒244m</li> <li>・10月～3月 羽鳥幹線関連配水管新設工事 L≒170m</li> <li>・10月～3月 八幡町地内配水管更新工事 L≒110m</li> <li>・10月～3月 弥栄地内配水管更新工事 L≒300m</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	矢吹東農道関連水道管移設工事 L≒244m 発注・完了 羽鳥幹線関連配水管新設工事 L≒170m 発注・完了 八幡町地内配水管更新工事 L≒110m 発注・完了 弥栄地内配水管更新工事 L≒300m 発注・完了		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	・矢吹東農道関連水道管移設工事（2工区） L≒244m 契約締結	30	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
矢吹東農道関連水道管移設工事 L≒244m 完了 羽鳥幹線関連配水管新設工事 L≒170m 発注・完了 八幡町地内配水管更新工事 L≒110m 発注・完了 弥栄地内配水管更新工事 L≒300m 発注・完了			

5	<b>水道施設管理運営事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	-------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	水道施設の円滑で安全な管理に努め、水道利用者が安心して利用できる安定供給を推進します。
----------------	---

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)				
進行管理	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結</li> <li>・4月～9月 水道施設の水質検査実施</li> <li>・4月～9月 機器等の維持管理</li> <li>・5月～ GISシステムデータ整備 L=250km</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・6月、9月 水道施設草刈業務委託</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月～3月 水道施設の水質検査実施</li> <li>・10月～3月 機器等の維持管理</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・10月 配水施設清掃</li> <li>・10月 水道施設管理者資格取得</li> </ul> </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結</li> <li>・4月～9月 水道施設の水質検査実施</li> <li>・4月～9月 機器等の維持管理</li> <li>・5月～ GISシステムデータ整備 L=250km</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・6月、9月 水道施設草刈業務委託</li> </ul>	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月～3月 水道施設の水質検査実施</li> <li>・10月～3月 機器等の維持管理</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・10月 配水施設清掃</li> <li>・10月 水道施設管理者資格取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結</li> <li>・4月～9月 水道施設の水質検査実施</li> <li>・4月～9月 機器等の維持管理</li> <li>・8月 GISシステムデータ整備業務委託契約締結</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・6月、9月 水道施設草刈業務委託</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結</li> <li>・4月～9月 水道施設の水質検査実施</li> <li>・4月～9月 機器等の維持管理</li> <li>・5月～ GISシステムデータ整備 L=250km</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・6月、9月 水道施設草刈業務委託</li> </ul>					
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月～3月 水道施設の水質検査実施</li> <li>・10月～3月 機器等の維持管理</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・10月 配水施設清掃</li> <li>・10月 水道施設管理者資格取得</li> </ul>					

成果目標・数値目標等		
目標管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の皆様に安心安全な水道水を供給します。(日配水量4,800m<sup>3</sup>)</li> <li>・ 水質検査結果をホームページで公表します。</li> <li>・ 水道技術管理者資格取得(1名)を目指します。</li> <li>・ 震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、配水池に緊急遮断弁を設置し水道水を確保する計画を検討します。</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設維持管理業務委託契約締結</li> <li>・水道施設の水質検査実施</li> <li>・機器等の維持管理</li> <li>・GISシステムデータ整備業務委託契約締結</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> <li>・水道施設草刈(6月、9月)</li> </ul>	50 %
	<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の水質検査実施</li> <li>・機器等の維持管理</li> <li>・GISシステムデータ整備業務委託 完了</li> <li>・毎月2回 モニタリング調査実施</li> <li>・毎日 残留塩素調査実施</li> </ul>	

6	<b>水道普及PR事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	-----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>安全安心な水道水を広く町民へ周知し、水道利用者数、使用水量の控除を図るとともに、既利用者への安定的な供給と水道管の適切な利用について情報を発信します。</p> <p>安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』を製造・販売します。</p>
----------------	--

進行管理		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期		6月 全国水道週間に合わせ水道のしくみについて周知（広報やぶき、ホームページ） 6月 ボトルウォーター製造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月 全国水道週間に合わせ水道のしくみについて広報やぶきにて周知</li> <li>・ 9月 矢吹ヶ原のおいしい水 完成 10,008本</li> <li>・ 9月 やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」販売</li> </ul>
後期		12月 凍結防止について周知（広報やぶき、ホームページ）	

目標管理		成果目標・数値目標等	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』の製造・販売を実施します。（10,000本）</li> <li>・ 給水新設工事80件</li> </ul>	
		目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国水道週間に合わせ水道のしくみについて広報やぶきにて周知</li> <li>・ 矢吹ヶ原のおいしい水完成 10,008本</li> <li>・ やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」販売</li> </ul>	50 %
		目標達成に向けての後期の取り組み	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 凍結防止について周知(広報やぶき、ホームページ)</li> <li>・ 「矢吹ヶ原のおいしい水」の販売</li> </ul>	

7	<b>水道賦課徴収業務委託事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	---------------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>現在、水道料金に併せて、公共下水道料使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収をしており、その業務は委託により行っております。</p> <p>今後さらに業務委託先と連携し、滞納者への徴収強化を継続します。</p> <p>また、現年度分の収納率の向上、過年度分の収納率の維持を目指して、効率的な収納業務の方策を検討してまいります。</p> <p>さらには、町税等収納確保委員会との、情報交換等を強化するとともに納率の向上に努めるとともに、コンビニ収納システムの拡大による収納率の向上に努めます。</p>
------------------------	--

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>			
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>前期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上</li> <li>・ 4月～9月：委託先との定例的な情報交換</li> <li>・ 7月～9月：県内外の情報収集</li> </ul> </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施を行いました。</li> <li>・ 4～9月：委託先との情報交換</li> <li>・ 7～9月：県内外の情報収集</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>後期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上</li> <li>・ 10月～3月：委託者との定例的な情報交換</li> <li>・ 10月、11月：収集した情報の分析</li> <li>・ 12月、1月：効率的な収納方法の検討</li> <li>・ 2月：収納方法の選定</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上</li> <li>・ 4月～9月：委託先との定例的な情報交換</li> <li>・ 7月～9月：県内外の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施を行いました。</li> <li>・ 4～9月：委託先との情報交換</li> <li>・ 7～9月：県内外の情報収集</li> </ul>	<b>後期</b>
<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上</li> <li>・ 4月～9月：委託先との定例的な情報交換</li> <li>・ 7月～9月：県内外の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施を行いました。</li> <li>・ 4～9月：委託先との情報交換</li> <li>・ 7～9月：県内外の情報収集</li> </ul>			
<b>後期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上</li> <li>・ 10月～3月：委託者との定例的な情報交換</li> <li>・ 10月、11月：収集した情報の分析</li> <li>・ 12月、1月：効率的な収納方法の検討</li> <li>・ 2月：収納方法の選定</li> </ul>				

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>	
	<p>効率的な収納方法の選定をして収納率向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道料金について <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度分収納率：H27実績（98.1%）⇒H28（98.5%）</li> <li>過年度分収納率：H27実績（20.2%）⇒H28（25.0%）</li> </ul> </li> <li>・ 下水道料金について <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度分収納率：H27（98.5%）⇒H28（98.5%）</li> <li>過年度分収納率：H27（25.0%）⇒H28（31.0%）</li> </ul> </li> </ul>	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>
	<p>9月末現在収納率（括弧内はH27年実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道料金について <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度分収納率：（97.3%）⇒97.3%</li> <li>過年度分収納率：（10.9%）⇒10.5%</li> </ul> </li> <li>・ 下水道料金について <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度分収納率：（98.5%）⇒96.8%</li> <li>過年度分収納率：（31.0%）⇒38.1%</li> </ul> </li> </ul>	<b>50</b> %
	<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>	
<p>他自治体の滞納処分手法について情報収集を継続します。</p> <p>また、公債権の滞納処分について、顧問弁護士と協議します。</p>		

8	<b>農業集落排水処理施設機能強化事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	-------------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>機能強化とは、農業集落排水施設が長期にわたり安定した能力を発揮するために、処理施設の稼動状況や経年変化に対応した施設の更新・改造工事を行う補助事業です。当該事業は事前調査、改修計画策定、改修工事の順で行われます。各処理区において、順次調査検討を行い、整備を推進します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	<p>本村地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月：実施設計委託・発注 (予定工期：6月～1月)</li> <li>※H28・29年度分・設計書完成 (成果品提出：8月)</li> <li>・8月：機械器具設置工事・発注 (予定工期：9月～3月)</li> <li>※特注による機械器具の製造</li> </ul> <p>三城目地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度より継続し概要書の見直しを行い、引き続き申請手続きを行います。</li> </ul>	<p>本村地区（機能強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月：補助金交付申請 補助金交付決定</li> <li>・6月：実施設計委託発注 (工期 6/17～3/21)</li> <li>・7月：設計書審査 (H28年度分)</li> <li>・9月：機能強化事業 第1回 工事発注 (工期 9/12～3/31)</li> </ul>
後期	<p>本村地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月：実施設計委託・完成 (予定工期：6月～1月)</li> <li>・3月：機械器具設置工事・完成 (予定工期：9月～3月)</li> </ul>	<p>三城目地区（計画審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月：新規採択申請</li> <li>・7月：事業概要ヒアリング</li> </ul>

目標管理	成果目標・数値目標等	目標に対する達成率	
目標管理	<p>・本村地区 実施設計及び機械器具設置工事を発注し、年度内に完成します。 汚水処理施設機械の更新 N=1式 (パッケージスクリーン、污泥濃縮機)</p> <p>・三城目地区 継続して採択申請手続きを実施します。</p>		
目標管理	目標に対する前期までの成果	50 %	
目標管理	目標達成に向けての後期の取り組み		
目標管理	<p>・本村地区については、今年度第2回工事発注と次年度以降（4ヶ年）の事業スケジュールの再精査を行う。</p> <p>・三城地区については、新規採択決定の場合は次年度以降（4ヶ年）に向けて、予算執行計画書等の作成を行い、不採択の場合は次年度に向けて事業内容を再精査し、調整する。</p>		

9	<b>河川管理事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
---	---------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>町が管理する阿由里川の維持管理及び、河川愛護団体による美化作業、また、県管理河川（隈戸川、阿武隈川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。</p> <p>阿由里川の水門を適切に管理します。</p> <p>阿由里川の土砂堆積状況を調査し、対応策を検討します。</p>
----------------	---

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。5月～7月</li> <li>・ 河川パトロール実施4月～9月</li> <li>・ 水門管理4月～9月</li> <li>・ 土砂堆積状況の調査 5月～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川愛護団体美化作業 5月、9月</li> <li>・ 1区自治会 館橋から鶯橋までの2km区間の草刈等2回実施</li> <li>6月</li> <li>・ 三城目上町自治会 阿由里川河川敷草刈等</li> <li>・ 田内行政区 西部第1水源付近から前田川河川敷草刈</li> <li>7月 三城目道路河川愛護団体</li> </ul> <p>阿由里川にかかる河川敷の草払い及び不法投棄物の回収</p>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川パトロール実施9月～3月</li> <li>・ 水門管理9月～3月</li> <li>・ 土砂堆積の対応策を検討 10月</li> <li>・ 土砂撤去の予算化の協議</li> </ul>	

		成果目標・数値目標等
目標管理	<p>・ 河川愛護団体の河川美化作業実施します。</p> <p>実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人</p> <p>参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすっぺ西側、遊々クラブ、道路河川愛護団体等</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>河川愛護団体による美化作業を隈戸川、阿武隈川、阿由里川において実施しました。</p> <p>あわせて町道の草刈作業を行った団体もありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区自治会 (60名)</li> <li>・ 三城目地区河川愛護団体 (270名)</li> <li>・ 三城目上町自治会 (50名)</li> <li>・ 田内行政区 (20名)</li> </ul>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">80</div> %
	<p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <p>河川パトロール及び水門の管理を毎月実施します。</p> <p>阿由里川冠水の恐れがある場合の樋門の管理を三城目区と連携をとりながら実施します。</p>	

10	若者住宅取得助成事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	------------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>平均年齢40歳以下の若い夫婦世帯が町内への定住化促進として、住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住化の推進を図ります。</p> <p>HP、広報誌等を活用し、対象者への周知、PRを行います。</p> <p>また、住宅、及び金融機関等の住宅関連業者への制度のPR、活用推進について協議を行います。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <p>4月～8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページ・広報等でPRします。</li> <li>・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度の広報をします。</li> </ul>	<p>4月～9月 交付申請者 15件 (町内10件、町外5件)</p>
	<p>後期</p> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を促進することで、活力ある街づくり、地域づくりの推進を図ります。</p> <p>新規助成目標 40件 町外世帯 30件 町外転入世帯 10件</p>		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<p>昨年と同様に目標件数に対し約半数の申請がありました。広報やハウスメーカーなどにおいてのPR効果がありました。</p> <p>町外からの定住が5件ありました。</p>	50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	未婚の若者に対してでも助成できるなど、要綱等の見直しも検討していきます。		

11	災害公営住宅管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	--------------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災で住宅が被災し、仮設住宅等へ入居している被災者の生活再建の基盤となる恒久住宅への移行を進めるため、早期の建設完了（中町第2、中町第3地区）を目指します。また、建設が完了した災害公営住宅への早期の移転推進を図ると共に、移転の障害となっている要因の調査検討を行い、必要な対策を講じます。</li> <li>・適切な施設の維持管理を行い、景観形成も含めた周辺環境との調和を図るとともに、施設の長寿命化のため、効率的な施設改修、修繕計画を策定します。また、中町地区については、計3団地で新たな自治会を組織し、1区総区の下部組織として位置づけ、地域との共同、連携が図れるよう支援を行います。</li> </ul>
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <p>4月 建設完了までのスケジュールを確定します。 5月 全52戸の災害公営住宅の工事完了、入居を開始します。 6月 自治会組織を立ち上げ、地元行政区との連携、支援を行います。随時、適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。</p> <p>後期</p> <p>10月 長寿命化計画(案)を策定し、将来負担、維持管理方針について、財政協議を行います。 3月 長寿命化計画を策定、決定します。 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。 12月 入居条件の緩和等について関係機関と協議します。</p>	<p>4月 中町第二災害公営住宅工事完了及び入居開始 6月 中町第三災害公営住宅工事完了及び入居開始 仮設住宅及び借上げ住宅入居者へ入居の斡旋を行いました。</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	<p>現在工事中の中町第2、第3地区の早期の工事完了、入居開始（5月末）を目指します。年度末までに、入居率90%（47戸）を目指し、入居促進、及び入居が困難な方の課題、要因等を分析し、必要があれば、入居条件の緩和措置等について国、県との協議を行い、入居率の向上に努めます。 中心市街地の活性化に大きく寄与する施設であるため、適切な維持管理、景観の保全を行います。</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<p>中町第二及び中町第三災害公営住宅の工事完了及び入居の開始をしました。</p> <p>現在の入居状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中畑 全戸数4 入居世帯2</li> <li>・中町第1 全戸数14 入居世帯10</li> <li>・中町第2 全戸数23 入居世帯11</li> <li>・中町第3 全戸数11 入居世帯5</li> </ul>	75	%
	目標達成に向けての後期の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の供用期間終了に伴い災害公営住宅への入居を促進します。</li> <li>・現在、入居されている方々の自治会組織については現在の入居世帯が少ないため、後期における入居状況により設立を実施します。自治会設立の際は説明会を実施します。</li> </ul>	

12	西側地域里山づくり事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	-------------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	<p>この地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い環境の整備に努めます。また、団体の活動により対象地域を利用する町民の増加を図ります。</p> <p>三十三観音史跡公園と連動した里山づくりについて、産業振興課が実施する「福島森林再生事業」と調整を図りながら、今後の整備計画について関係機関、行政区、民間団体と協議していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等広報手段を利用し、里山の魅力発信を行います。</li> </ul>
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ館跡地利活用について、行政区や関係機関との協議。</li> </ul> <p>5～7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節ごとの三十三観音史跡公園の様子をHP等で発信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三十三観音の様子について、HPやYoutubeにより情報発信を行いました。</li> </ul> <p>4月1回、7月2回</p>
<p>10月～12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ館跡地利活用について、計画策定。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節ごとの三十三観音史跡公園の様子をHP等で発信します。</li> </ul>		

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ館跡地利活用について、整備方針を定めます。</li> <li>・HP等へ年4回広報活動を行います</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>三十三観音についてのHP閲覧回数が400回を超え、またyoutubeの視聴回数も100回を超えており、2区行政区役員からも来園者が増えたとの連絡もあるため情報発信が成功していると感じている。</p>	75 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き三十三観音の様子を情報発信します。</li> </ul> <p>袖ヶ館跡地については、行政区等関係団体との打合せがまだできていないので、今後の整備方針について関係団体と協議を進めます。</p>		

13	<b>フラワーロード花いっぱい事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	-----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>道路などに植栽を行い、景観の形成を推進します。県が行う事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化運動への支援を行います。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <p>5月～6月 県道については県フラワーロード事業を、町道については町花いっぱい運動を活用し、道路の美化作業を行う20団体に対し、約8000本の花苗の提供などの支援を行います。</p> <p>6月～7月 事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、参加意欲の高揚を図ります。 公園等の指定管理団体との協議を行います。</p> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> <p>5月～7月 県道及び町道において16団体に対して8,000本の花苗を提供し花いっぱい運動を行いました。</p> <p>6月～8月 事業実施後、広報などに掲載し意欲の高揚を図りました。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <p>10月 町進出企業等、町内法人への募集案内や区長会へのチラシ配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。</p> <p>10月 公園等美化について推進を図ります。</p> </td> </tr> </table>	前期	<p>5月～6月 県道については県フラワーロード事業を、町道については町花いっぱい運動を活用し、道路の美化作業を行う20団体に対し、約8000本の花苗の提供などの支援を行います。</p> <p>6月～7月 事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、参加意欲の高揚を図ります。 公園等の指定管理団体との協議を行います。</p>	<p>5月～7月 県道及び町道において16団体に対して8,000本の花苗を提供し花いっぱい運動を行いました。</p> <p>6月～8月 事業実施後、広報などに掲載し意欲の高揚を図りました。</p>	後期
前期	<p>5月～6月 県道については県フラワーロード事業を、町道については町花いっぱい運動を活用し、道路の美化作業を行う20団体に対し、約8000本の花苗の提供などの支援を行います。</p> <p>6月～7月 事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、参加意欲の高揚を図ります。 公園等の指定管理団体との協議を行います。</p>	<p>5月～7月 県道及び町道において16団体に対して8,000本の花苗を提供し花いっぱい運動を行いました。</p> <p>6月～8月 事業実施後、広報などに掲載し意欲の高揚を図りました。</p>			
後期	<p>10月 町進出企業等、町内法人への募集案内や区長会へのチラシ配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。</p> <p>10月 公園等美化について推進を図ります。</p>				

目標管理	成果目標・数値目標等							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>自治会、法人等の各種団体</td> <td>20団体</td> <td>約8000本</td> </tr> <tr> <td>公園等（指定管理）</td> <td>10団体</td> <td>約1000本</td> </tr> </table>	自治会、法人等の各種団体	20団体	約8000本	公園等（指定管理）	10団体	約1000本	
	自治会、法人等の各種団体	20団体	約8000本					
	公園等（指定管理）	10団体	約1000本					
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率							
<p>自治会、法人等の各種団体 16団体 約8,500本植樹しました。 柿の内行政区30人、神田行政区20人、まちなか商い塾30人、中畑小100人、レンゴー(株)5人、1区自治会100人、(株)平成工業20人、伸和建设10人、須乗新田20人、文京育成会50人、田内行政区15人、農業短大20人、長峰行政区20人、太田工業10人、本村行政区15人、三城目上町20人</p>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">80</div> %							
目標達成に向けての後期の取り組み								
<p>来年度に向け、年度内に町内企業へ参加協力の働き掛けをし、参加した企業、団体が約500ポットの植栽を行えるよう計画を立てていきます。 公園などの美化について推進を図ります。 指定管理団体など 10団体 約1,000本</p>								

14	まちなみ景観事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	----------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	<p>まちづくり団体や東京大学生産技術研究所と連携しながら、旧奥州街道沿いに木造建築が立ち並ぶ個性あるやぶきの街並みを再生し、木のぬくもりのある景観づくりを図るための景観計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設屋外広告物の設置状況調査や福島県屋外広告物条例に基づく広告物の設置・更新・変更等の適性な許可及び指導をします。</li> </ul>
------------	---

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり団体と連携し、景観計画を策定するためのワークショップや町並みの将来像の基礎作りを行います。</li> <li>・屋外広告物に関する申請・許可業務を随時行います。</li> </ul>	<p>街ナビやぶき及び東大生研とワークショップ開催について、協議を行いました。10月に3回のワークショップを行う事としました。</p> <p>屋外広告物申請件数</p>
	後期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画について取りまとめを行います。</li> <li>・屋外広告物に関する業務を随時行います。</li> </ul>	

		成果目標・数値目標等	
目標管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり団体「街ナビやぶき」と連携した景観計画づくりを進めます。</li> <li>・未申請屋外広告物設置者への届出の指導を行います。</li> <li>・更新等各種申請予定件数40件</li> </ul>		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<p>数回の協議により、景観づくりに関するワークショップ開催を決定しました。</p> <p>屋外広告物の申請について、適切な事務処理を行いました。</p>	50	%
	<p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月開催のワークショップの成功と景観計画策定に関する意見収集</li> <li>・更新予定業者へ依頼通知の徹底</li> </ul>		

15	<b>公園整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	---------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・実施方針</b>	<p>都市公園、農村公園、その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、市民が安心して利用できるよう継続的な整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市整備課が管理する都市公園以外の公園について、維持管理を行うとともに、規模・設備等、都市公園に該当する公園を都市公園と認定する条例改正を行います。</li> <li>・「公園長寿命化計画」に基づいた公園施設の改修、修繕を行います。</li> <li>・都市公園が設置されていない、中畑、三神地区を含めた公園整備に基づき、整備の検討を行います。</li> <li>・大池公園に健康遊具を整備し、保健福祉課と連携した新たな健康増進事業の普及を図ります。</li> </ul>
-------------------	--

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>		<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>		
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市局交付金申請(4月)</li> <li>・大池公園総合案内看板発注(5月)</li> <li>・大池公園内健康遊具の選定(6月)</li> <li>・都市公園条例の改正(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金の申請(4月)</li> <li>・健康遊具のプロポーザルの実施</li> <li>・ひまわり、新町公園のトイレ等施設のプロポーザルの実施</li> <li>・護岸工事に関する委託業務の発注・完了</li> <li>・都市公園化に向け関係団体と協議(随時)</li> </ul>		
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大池公園護岸工事発注L=332m(9月～3月)</li> <li>・大池公園健康遊具更新(12月～3月)</li> </ul>			

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大池公園護岸改修による入園者の安全確保</li> <li>・大池公園総合案内看板設置による来園者誘導確保</li> <li>・大池公園健康遊具更新による高齢者の健康増進事業の利活用</li> <li>・都市公園へ移管することによる、来年度以降の遊具等設備の更新財源の確保</li> <li>・都市公園以外のその他の公園の整備計画を策定します</li> </ul>			
	<b>目標に対する前期までの成果</b>		<b>目標に対する達成率</b>	
	護岸工事発注準備の完了 健康遊具のプロポーザルによる提案収集完了 トイレ施設のプロポーザルによる提案収集完了		<b>65</b>	<b>%</b>
	<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>			
工事の早期完了 都市公園化に向けた課題の収集				

16	<b>桃源郷の里づくり事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	-------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>地域景観を未来の子供たちへの贈り物とする魅力ある地域づくりを展開するため、全町民参加型の「花木植樹による地域おこし」を前面に打ち出し、「百花繚乱」「季節の花咲く町やぶき」「花の里やぶき」と称されるような桃源郷の里づくりを進めます。平成28年度は、矢吹町区長会が主体となり、公益信託うつくしま基金の助成を受け、羽鳥幹線水路上部道路沿いにキリシマつつじ等約500本を町民参加のもと植樹します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植樹事業実行委員会の立ち上げ。(5月)</li> <li>・ 町民参加を促す広報(6月)</li> <li>・ 植樹の実施(6月～)</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植樹実施(～10月)</li> <li>・ 全戸に対し活動報告配布</li> <li>・ 事業実績報告(3月)</li> </ul>
		<p>所管が都市整備課からまちづくり推進課へ移動したため、事業の実施については事務処理していません。 植樹への参加(9月)</p>

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢吹町区長会が実施する「公益信託うつくしま基金」を活用したまちづくり活動について、関係機関と連携し行います。</li> <li>・ 福島県まちづくり支援事業の実施における申請や関係機関と連携し事業を行います。</li> </ul>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	所管替えのための引き継ぎの完了		80 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
福島県まちづくり支援事業実施に向け県へ要望を行います			

17	<b>羽鳥幹線水路復興道路整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	-----------------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	<p>羽鳥幹線水路敷き（延長2,700m）の内、県道棚倉矢吹線の袴線橋の側道から本町3号線（善郷内地内）に至る延長1,520mの道路を平成24年度から27年度にかけ道路改良拡幅を進め、中心市街地の活性化、交通利便性の向上を図ります。また、緑地帯等の設置を検討し羽鳥疎水を顕彰する「せせらぎ水路」の事業化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路構成 幅員4.0m (5.0m) 歩道2.0m</li> <li>・H27までの改良済み道路延長 L=540m 改良進捗率35%</li> </ul>
----------------	--

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>繰越事業である、駅東口周辺道路改良舗装工事及び防犯灯設置工事の実施（4月～8月）</p> <p>前期 改良舗装工 L=110m 防犯灯設置 2基</p>	<p>駅東口周辺道路改良舗装工事 施工延長L=110m 4月～10月 防犯灯設置工事完成 2基 8月</p>
	<p>駅より南側の道路改良工事の実施（9月～12月）</p> <p>後期 改良工 L=50m 舗装工 L=440m</p>	

	成果目標・数値目標等	
	年度内に、矢吹駅東口周辺の道路改良・舗装工事を完了させ交通の利便性の向上を図ります。	
目標管理	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	繰越事業、駅東口周辺道路改良舗装工事については10月完成に向け施工中です。防犯灯設置工事は8月に完成しました。	50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	未発注である道路改良工・舗装工について工事発注を行い、年度内の工事完成を目指します。 改良工 L=50m 舗装工 L=440m	

18	<b>主要町道路整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	------------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・実施方針</b>	<p>道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心な通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線 L=360m W=5.5(9.0)m 交差点改良</li> <li>・一本木32号線 L=105m W=5.5(9.0)m 用地補償</li> <li>・神田西線 L=1,100m W=5.5(9.0)m 改良工</li> <li>・大町16号線 L=142m W=4.0(7.5)m 改良工</li> <li>・松倉大池線 L=300m W=6.0(10.5)m 道路補修工</li> <li>・東郷小松線 L=170m W=6.0(8.0)m 道路補修工</li> </ul>
-------------------	--

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>前期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線実施設計(L=50m) 6月～9月</li> <li>・一本木32号線物件補償及び土地買収再算定(1棟1筆) 6月～9月</li> <li>・神田西線実施設計(L=300m) 6月～9月</li> <li>・大町16号線実施設計(L=142m) 6月～7月</li> <li>・松倉大池線実施設計(L=100m) 5月～7月</li> <li>・東郷小松線実施設計(L=170m) 6月～9月</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線 実施設計委託 9月～10月</li> <li>・一本木32号線 土地買収再算定完了 7月</li> <li>土地売買物件移転契約完了 8月</li> <li>・神田西線 実施設計 9月～10月</li> <li>・大町16号線実施設計完了 6月</li> <li>工事発注済 7月～12月</li> <li>・松倉大池線実施設計完了 7月</li> <li>工事発注済 8月～10月</li> <li>・東郷小松線実施設計完了 5月</li> <li>工事発注済 8月～10月</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>後期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線改良工事(L=50m) 10月～3月</li> <li>・一本木32号線 物件補償契約及び土地売買契約(1棟1筆) 10月～3月</li> <li>・神田西線改良工事(L=300m) 10月～3月</li> <li>・大町16号線改良工事(L=142m) 7月～11月</li> <li>・松倉大池線改良工事(L=100m) 7月～10月</li> <li>・東郷小松線舗装補修(L=170m) 10月～3月</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </table>	<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線実施設計(L=50m) 6月～9月</li> <li>・一本木32号線物件補償及び土地買収再算定(1棟1筆) 6月～9月</li> <li>・神田西線実施設計(L=300m) 6月～9月</li> <li>・大町16号線実施設計(L=142m) 6月～7月</li> <li>・松倉大池線実施設計(L=100m) 5月～7月</li> <li>・東郷小松線実施設計(L=170m) 6月～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線 実施設計委託 9月～10月</li> <li>・一本木32号線 土地買収再算定完了 7月</li> <li>土地売買物件移転契約完了 8月</li> <li>・神田西線 実施設計 9月～10月</li> <li>・大町16号線実施設計完了 6月</li> <li>工事発注済 7月～12月</li> <li>・松倉大池線実施設計完了 7月</li> <li>工事発注済 8月～10月</li> <li>・東郷小松線実施設計完了 5月</li> <li>工事発注済 8月～10月</li> </ul>	<b>後期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線改良工事(L=50m) 10月～3月</li> <li>・一本木32号線 物件補償契約及び土地売買契約(1棟1筆) 10月～3月</li> <li>・神田西線改良工事(L=300m) 10月～3月</li> <li>・大町16号線改良工事(L=142m) 7月～11月</li> <li>・松倉大池線改良工事(L=100m) 7月～10月</li> <li>・東郷小松線舗装補修(L=170m) 10月～3月</li> </ul>
<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線実施設計(L=50m) 6月～9月</li> <li>・一本木32号線物件補償及び土地買収再算定(1棟1筆) 6月～9月</li> <li>・神田西線実施設計(L=300m) 6月～9月</li> <li>・大町16号線実施設計(L=142m) 6月～7月</li> <li>・松倉大池線実施設計(L=100m) 5月～7月</li> <li>・東郷小松線実施設計(L=170m) 6月～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線 実施設計委託 9月～10月</li> <li>・一本木32号線 土地買収再算定完了 7月</li> <li>土地売買物件移転契約完了 8月</li> <li>・神田西線 実施設計 9月～10月</li> <li>・大町16号線実施設計完了 6月</li> <li>工事発注済 7月～12月</li> <li>・松倉大池線実施設計完了 7月</li> <li>工事発注済 8月～10月</li> <li>・東郷小松線実施設計完了 5月</li> <li>工事発注済 8月～10月</li> </ul>				
<b>後期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町西線改良工事(L=50m) 10月～3月</li> <li>・一本木32号線 物件補償契約及び土地売買契約(1棟1筆) 10月～3月</li> <li>・神田西線改良工事(L=300m) 10月～3月</li> <li>・大町16号線改良工事(L=142m) 7月～11月</li> <li>・松倉大池線改良工事(L=100m) 7月～10月</li> <li>・東郷小松線舗装補修(L=170m) 10月～3月</li> </ul>					

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>	
	各主要町道の整備を実施し、安全で安心した通行を確保します。	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>
	<p>各主要道路の工事発注に向け前期において実施設計を実施しました。一本木32号線については土地売買、物件移転契約を完了し、大町16号線・松倉大池線・東郷小松線においては実施設計の成果により工事発注を行いました。</p> <p>大町16号線進捗率 50%</p> <p>松倉大池線進捗率 100%</p> <p>東郷小松線進捗率 100%</p>	<b>60%</b>
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>		
<p>実施設計の成果を基に、未発注の新町西線・神田西線の工事発注を行い、年度内の工事完了を目指します。</p> <p>神田西線改良工事 L=100m</p> <p>新町西線改良工事 L=50m</p>		

19	<b>都市計画道路整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	-------------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>都市計画道路一本木29号線（旧石川街道）は主要幹線道路であり、わしお前交差点から中央公民館前の中心市街地を通り、国道4号に繋がる重要路線であります。本路線は小学校、中学校の通学路となっておりますが、歩道が未整備であること、更に大型貨物車両の通行規制があり、通行者の安全確保や災害時の緊急輸送路として歩道設置を含めた道路の拡幅が急務であります。本路線は全体延長が1200mと長いいため、工区を3工区に分けひとつの工区を5年を目標に関係機関との協議を進め道路整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木29号線 全体計画 L=1,200m W=6.0m (9.75m)</li> <li>（1工区L=400m、2工区L=300m、3工区L=500m）</li> <li>1工区より事業着手（国庫補助事業）</li> <li>平成29年度 実施設計、関係機関協議</li> <li>平成30年度～約5カ年 用地買収・補償・踏切拡幅・拡幅工事</li> </ul>
------------------------	--

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td>道路全体計画について沿道の地権者及び、関係者へ向けた説明会の実施 (7月～9月)</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者、関係者説明会実施 8月</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td>全体調査・測量、予備設計 (10月～3月) L=1200m</td> </tr> </table>	前期	道路全体計画について沿道の地権者及び、関係者へ向けた説明会の実施 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者、関係者説明会実施 8月</li> </ul>	後期
前期	道路全体計画について沿道の地権者及び、関係者へ向けた説明会の実施 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者、関係者説明会実施 8月</li> </ul>			
後期	全体調査・測量、予備設計 (10月～3月) L=1200m				

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道の地権者及び関係者の同意を得て現地測量を実施します。</li> <li>・道路計画の基本設計を完了させます。</li> </ul>	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路全体計画について全地権者、関係者を対象とした説明会を行いました。</li> </ul>	50 %
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I 工区L=400m区間の路線調査、測量、道路設計の業務委託を行い年度内に道路中心線を決定します。</li> <li>・全体測量・設計 L=420m 10月～3月</li> <li>・中心線説明会 2月</li> </ul>		

20	生活道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	----------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>地域の特性や交通量などから地域住民と協議し現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の整備を図ります。（平成27年末までの完了件数96路線、延長L=17,525m） 今年度は継続路線1箇所について工事に着手し完成させます。 また、矢吹駅東口前の復興道路として位置付けした町道小松6号線について道路拡幅を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易舗装工事 1路線 松倉地区 L=100m</li> <li>・町道小松6号線整備工事 L=40m</li> </ul>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係地権者や区長、関係機関との協議を進め調査設計を行います。（6月～10月）</li> <li>・松倉地区 L=100m</li> <li>・小松6号線 L=40m</li> </ul> <p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計成果に基づき順次工事着手します。（10月～12月）</li> <li>・松倉地区 L=100m</li> <li>・小松6号線 L=40m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松倉地区 8月現地調査実施</li> <li>・小松6号線 8月設計完了 9月工事着手</li> </ul>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内に当初計画した舗装工事、道路拡幅工事を完了します。</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松倉地区 工事発注に向け地下埋設物等現地調査を行いました。</li> <li>・小松6号線 年度内の工事完成に向け設計を行い工事に着手しました。</li> </ul> <p>小松6号線工事進捗状況 30%</p>	<p><b>60</b> %</p>
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未発注路線の工事に着手し、年度内の供用開始に向け工事を進めます。</li> <li>・松倉地区舗装工事 L=100m 2月～3月</li> </ul>		

21	<b>一般町道整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	-----------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>一本木8号線：本路線は幅員が狭く車両のすれ違いが出来ないため住民及び隣接する中央幼稚園園児の送迎車両の通行に支障をきたしていることから、改良拡幅を行い道路利用者の安全を確保します。 延長L=230m W=5.0 (6.0) m</p> <p>曙町長峰線：町の中心部である曙町から長峰地内を経由し泉崎村へと通じる2級幹線道路であり、長峰地区歩道整備内事業完了にあわせ事業を着手します。 延長L=280m W=5.0 (6.0) m</p> <p>八幡町11号線：町道曙町長峰線から八幡町地内をつなぐ町道であり、拡幅整備することで住民の利用向上が図れます。 延長L=220m W=4.0 (5.0)</p>
------------------------	--

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>					
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>前期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 実施設計(L=100m) 5月～6月</li> <li>一部区間工事(L=100m) 7月～9月</li> <li>・曙町長峰線 用地測量(確定) 6月～9月</li> <li>・八幡町11号線 用地測量(L=220m) 6月～9月</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 実施設計完了 7月</li> <li>一部区間工事着手 9月～3月 (L=100m)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>後期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 用地買収及び物件補償(一式) 10月～3月</li> <li>・曙町長峰線 用地買収(3筆) 10月～3月</li> <li>・八幡町11号線 用地買収(3筆) 10月～3月</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </table>	<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 実施設計(L=100m) 5月～6月</li> <li>一部区間工事(L=100m) 7月～9月</li> <li>・曙町長峰線 用地測量(確定) 6月～9月</li> <li>・八幡町11号線 用地測量(L=220m) 6月～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 実施設計完了 7月</li> <li>一部区間工事着手 9月～3月 (L=100m)</li> </ul>	<b>後期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 用地買収及び物件補償(一式) 10月～3月</li> <li>・曙町長峰線 用地買収(3筆) 10月～3月</li> <li>・八幡町11号線 用地買収(3筆) 10月～3月</li> </ul>	
<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 実施設計(L=100m) 5月～6月</li> <li>一部区間工事(L=100m) 7月～9月</li> <li>・曙町長峰線 用地測量(確定) 6月～9月</li> <li>・八幡町11号線 用地測量(L=220m) 6月～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 実施設計完了 7月</li> <li>一部区間工事着手 9月～3月 (L=100m)</li> </ul>					
<b>後期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 用地買収及び物件補償(一式) 10月～3月</li> <li>・曙町長峰線 用地買収(3筆) 10月～3月</li> <li>・八幡町11号線 用地買収(3筆) 10月～3月</li> </ul>						

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>		
	<p>一本木8号線、曙町長峰線、八幡町11号線につきましては、関係地権者より道路計画の同意を得ながら28年度予定分の土地売買契約及び物件補償契約を完了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線につきましては、一部区間の道路整備に着手し28年度分の工事を完了します。</li> </ul>		
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 実施設計を行い一部区間について工事着手しました。</li> <li>一本木8号線工事進捗状況 10%</li> </ul>	<b>50</b>	<b>%</b>
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本木8号線 一部区間の年度内供用開始に向け工事を進めます。また未契約の用地買収、物件補償について年度内の契約に向け交渉を行います。</li> <li>・曙町長峰線、八幡町11号線 用地買収に向け交渉を行います。</li> </ul>			

22	<b>橋梁の長寿命化事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	------------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>平成25年の道路法等の改正を受け、平成26年7月より、道路管理者は全ての橋梁、トンネルについて5年に1度、近接目視で点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することになりました。矢吹町についても、道路法の改正により、町内に68箇所ある全ての橋梁について平成30年までに点検をおこないます。また橋梁の長寿命化修繕計画策定時に、修繕の必要性の高い橋梁については現在修繕工事を実施しております。</p> <p>平成28年度実施予定箇所  ・橋梁点検 28橋（平成29年度23橋、平成30年度20橋予定）  ・十日森橋（松倉地内）補修工事【繰越事業】  ・50号橋（大久保地内）補修工事  平成27年度までの工事実績：全68橋のうち1橋の修繕工事完了</p>
------------------------	---

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>		<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十日森橋補修工事 ～6月</li> <li>・50号橋実施設計 7月～9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十日森橋補修工事完了 6月</li> <li>・橋梁点検発注 28橋 9月</li> </ul>	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50号橋補修工事 10月～3月</li> <li>・橋梁点検 28橋 10月～3月</li> </ul>		

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十日森橋補修工事を完了します。(繰越事業)</li> <li>・50号橋の実施設計及び、補修工事を完了します。</li> <li>・橋梁点検(28橋)を完了します。</li> </ul>		
	<b>目標に対する前期までの成果</b>		<b>目標に対する達成率</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十日森橋補修工事を完了しました。</li> <li>・橋梁点検(28橋)に着手しました。</li> </ul>		50 %
	<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・28橋について年度内の点検業務を完了します。</li> <li>・平成29年度点検を予定していた東北自動車道に架かる跨道橋2橋について早期点検の必要が生じたため本年度前倒しにより点検業務を行います。点検業務の前倒しにより50号橋の補修工事について次年度以降に補修工事を行います。</li> </ul>			

23	<b>排水路整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所の整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。 滝八幡地区排水路 L=60m		

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水路整備工事実施のための調査・設計(6月～9月)</li> <li>滝八幡地区 L=60m</li> </ul>	滝八幡地区排水路整備工事 ・調査設計完了(9月)		
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計成果による工事着手(10月～12月)</li> <li>滝八幡地区 L=60m</li> </ul>			

目標管理	成果目標・数値目標等				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度内に排水路整備工事を完了し生活環境の改善を図ります。</li> </ul>				
	目標に対する前期までの成果			目標に対する達成率	
	滝八幡地区排水路整備工事実施に向け現地調査及び排水路設計を完了しました。			<b>50</b>	<b>%</b>
	目標達成に向けての後期の取り組み				
滝八幡地区排水路設計成果により排水路工事を発注し年度内の工事完成を目指します。 滝八幡地区排水路整備工事 L=60m 10月～12月					

24	<b>矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	--------------------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>古くから町の中心市街地としての役割を担ってきた地区であるJR矢吹駅周辺を区域とし、人口減少と少子高齢化の進行、近接する国道4号沿道や矢吹中央IC周辺などへの大型店舗の進出などにより、近年は賑わいや活力が低下しており、更に平成23年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地なども多くなっている地区を東日本大震災からの復旧・復興と、これにあわせた多様な都市機能が集積するコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを進め、魅力と賑わいのある中心市街地として再生します。</p> <p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業） 区域面積：4.1ha 事業年度：平成27年～平成31年 複合施設、防災公園、ポケットパーク建設</p>
------------------------	---

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何を行ったか)</b>			
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>前期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国への補助事業申請業務（随時）</li> <li>・ポケットパーク予定地の用地買収(6月)</li> <li>・複合施設予定地の用地交渉(随時)</li> <li>・複合施設建設に係る様々な決定事項について、まちづくり団体を中心とした住民意見を聞き取りし、基本計画に反映させます。</li> <li>・複合施設の整備手法について調査、検討を行います。</li> </ul> </td> <td rowspan="2"> <p>交付申請の実施（6月） 変更申請（第2回）の実施 ポケットパーク予定地の用地買収及び住民説明会（9月） JAとの複合施設予定地の用地買収についての交渉及び合意（随時）</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>後期</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポケットパーク整備に向け、東邦銀行跡地の測量設計、及び土ディツ改良工事に着手します。（随時）</li> <li>・複合施設整備に向け、用地買収、基本計画の策定に着手します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国への補助事業申請業務（随時）</li> <li>・ポケットパーク予定地の用地買収(6月)</li> <li>・複合施設予定地の用地交渉(随時)</li> <li>・複合施設建設に係る様々な決定事項について、まちづくり団体を中心とした住民意見を聞き取りし、基本計画に反映させます。</li> <li>・複合施設の整備手法について調査、検討を行います。</li> </ul>	<p>交付申請の実施（6月） 変更申請（第2回）の実施 ポケットパーク予定地の用地買収及び住民説明会（9月） JAとの複合施設予定地の用地買収についての交渉及び合意（随時）</p>	<b>後期</b>
<b>前期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国への補助事業申請業務（随時）</li> <li>・ポケットパーク予定地の用地買収(6月)</li> <li>・複合施設予定地の用地交渉(随時)</li> <li>・複合施設建設に係る様々な決定事項について、まちづくり団体を中心とした住民意見を聞き取りし、基本計画に反映させます。</li> <li>・複合施設の整備手法について調査、検討を行います。</li> </ul>	<p>交付申請の実施（6月） 変更申請（第2回）の実施 ポケットパーク予定地の用地買収及び住民説明会（9月） JAとの複合施設予定地の用地買収についての交渉及び合意（随時）</p>			
<b>後期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポケットパーク整備に向け、東邦銀行跡地の測量設計、及び土ディツ改良工事に着手します。（随時）</li> <li>・複合施設整備に向け、用地買収、基本計画の策定に着手します。</li> </ul>				

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>	
	<p>複合施設の基本構想及び基本設計を完了させます。 (整備手法、概算規模、概算事業費、整備スケジュール等) ポケットパーク整備予定地の土質改良を完了します。</p>	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>
	<p>ポケットパーク予定地の用地買収完了により工事着手が可能となりました 複合施設の用地合意により、建設地が決定しました。 複合施設基本構想の完成</p>	50 %
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>		
<p>ポケットパーク本体工事に向け、年度内の設計完了 基本構想を基に設計業務の推進及び住民、議会への説明を密に行う。 ソフト（事業担当課）とハード（整備担当課）との連携が重要であり、定期的な協議等により、進捗情報、課題の共有を図ります。 整備計画に当たっては、他の補助事業の活用等を検討し、財政負担の軽減を図ります。</p>		

25	<b>「(仮称)矢吹泉崎バスストップ」整備事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	-----------------------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>近年の交通移動の手段として、競争の激化による低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC 付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏に広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度事業 バスストップ利用者駐車場用地取得 A=2000㎡、2筆</li> </ul>
------------------------	---

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>		<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスストップ利用者の駐車場用地取得に必要な用地測量調査、買収単価決定のための不動産鑑定委託を実施します。(6月～10月)</li> <li>・不動産鑑定2筆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産鑑定委託完了 8月</li> </ul>	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスストップ利用者の駐車場用地取得のため用地交渉を進め、土地売買契約を締結します。(11月～3月)</li> <li>・地権者1名、2筆</li> </ul>		

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスストップ利用者の駐車場用地を年度内に取得します。</li> </ul>		
	<b>目標に対する前期までの成果</b>		<b>目標に対する達成率</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収に必要な不動産鑑定業務を完了しました。</li> </ul>		<b>50</b>
			<b>%</b>
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場用地取得のため用地交渉を進め、年度内に土地売買契約を締結します。 地権者1名、2筆 契約11月～3月</li> </ul>			

26	<b>街路灯管理事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	----------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の新設、維持管理を行う。また、段階的に蛍光灯のLED化を進め、電気料金及び維持管理費の節減を図る。要望箇所について、通学路を優先に計画的に実施します。</p> <p>街路灯の維持管理、修繕を適正に行います。</p> <p>危険街路灯の撤去処分を計画的に実施します。</p> <p>街路灯の設置状況 全体 2,127基          蛍光灯 1,887基          LED灯 108基          ナトリウム灯 32基          水銀灯 100基</p>
------------------------	---

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>			
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の維持修繕 4月～9月</li> <li>・街路灯の新設10基 4月～9月</li> <li>・危険街路灯調査実施4月～9月</li> </ul> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">4月～9月 街路灯の新規設置及び修繕</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の維持修繕10月～3月</li> <li>・街路灯の新設10基10月～12月</li> <li>・危険街路灯撤去処分9月～3月</li> </ul> </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の維持修繕 4月～9月</li> <li>・街路灯の新設10基 4月～9月</li> <li>・危険街路灯調査実施4月～9月</li> </ul>	4月～9月 街路灯の新規設置及び修繕	後期
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の維持修繕 4月～9月</li> <li>・街路灯の新設10基 4月～9月</li> <li>・危険街路灯調査実施4月～9月</li> </ul>	4月～9月 街路灯の新規設置及び修繕			
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の維持修繕10月～3月</li> <li>・街路灯の新設10基10月～12月</li> <li>・危険街路灯撤去処分9月～3月</li> </ul>				

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LEDへの推進</li> <li>・ 危険街路灯の調査、撤去優先順位の決定、関係者協議、撤去工事発注</li> <li>・ 2020年蛍光灯製造中止に向けてのLED更新計画策定、財源確保。</li> </ul>	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>
	<p>街路灯の維持補修については66基の玉切れ等の修繕を行いました。</p> <p>新設のLEDについては3基増設しました。その他6基について現在工事発注をしました。駅前の水銀灯をLEDに変えました。</p>	50 %
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>		
<p>新規街路灯についてはLED化を推進し通学路を優先して、安心安全をはかるため計画的に実施します。特に通学路になっている箇所については教育委員会と協議し、優先的に整備を進めます。</p>		

27	<b>町営住宅管理運営事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	-------------------	---------------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>町営住宅長寿命化計画に基づく、計画に沿った維持管理業務を行います。 また、住宅整備基金の計画的な積み立て、運用によって住宅改修、バリアフリー化の財源を確保します。</p> <p>町営住宅総合整備計画（町営、定住化、災害公営）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。</p> <p>町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託し緊急時にも迅速にも対応できるようにします。</p> <p>町営住宅管理戸数 228戸</p>
------------------------	---

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>前期</b></td> <td> <p>町営住宅の入退去、維持管理を行います。（平成28年度管理戸数228戸）</p> <p>6月 町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託に向けた調査検討を行います。</p> <p>9月 町営住宅等総合整備計画の策定を行います。</p> <p>9月 長寿命化計画に伴う外壁改修工事を行います。（大池住宅5号棟）</p> </td> <td rowspan="2"> <p>4月～9月 町営住宅入退去業務を8件行いました。また、排水管の修繕、退去後修繕などの維持管理を行いました。</p> <p>9月 長寿命化計画に基づく町営住宅の外壁改修工事の設計委託を行いました。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>後期</b></td> <td> <p>10月 老朽化住宅の用途廃止を推進します。</p> <p>11月 施設の維持管理（修繕、故障対応等）について民間委託の運用開始します。</p> <p>3月 民間委託の検証を行います。</p> </td> </tr> </table>	<b>前期</b>	<p>町営住宅の入退去、維持管理を行います。（平成28年度管理戸数228戸）</p> <p>6月 町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託に向けた調査検討を行います。</p> <p>9月 町営住宅等総合整備計画の策定を行います。</p> <p>9月 長寿命化計画に伴う外壁改修工事を行います。（大池住宅5号棟）</p>	<p>4月～9月 町営住宅入退去業務を8件行いました。また、排水管の修繕、退去後修繕などの維持管理を行いました。</p> <p>9月 長寿命化計画に基づく町営住宅の外壁改修工事の設計委託を行いました。</p>	<b>後期</b>
<b>前期</b>	<p>町営住宅の入退去、維持管理を行います。（平成28年度管理戸数228戸）</p> <p>6月 町営住宅の維持管理業務の一部を民間委託に向けた調査検討を行います。</p> <p>9月 町営住宅等総合整備計画の策定を行います。</p> <p>9月 長寿命化計画に伴う外壁改修工事を行います。（大池住宅5号棟）</p>	<p>4月～9月 町営住宅入退去業務を8件行いました。また、排水管の修繕、退去後修繕などの維持管理を行いました。</p> <p>9月 長寿命化計画に基づく町営住宅の外壁改修工事の設計委託を行いました。</p>			
<b>後期</b>	<p>10月 老朽化住宅の用途廃止を推進します。</p> <p>11月 施設の維持管理（修繕、故障対応等）について民間委託の運用開始します。</p> <p>3月 民間委託の検証を行います。</p>				

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>		
	<p>町営住宅の適切な維持管理と迅速な入退去管理を行います。 政策空家の推進 老朽化住宅用途廃止</p>		
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>	
	<p>町営住宅の入退去及び維持管理業務 長寿命化計画に基づく外壁改修工事設計委託発注をしました。</p>	<b>50</b>	<b>%</b>
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>			
<p>11月から3月にかけて、長寿命化計画に基づく大池6号棟の外壁改修工事を実施します。 大林、小松、一本木の各町営住宅については、新規入居は受付けておりませんので、すべて空き家となった棟から取壊しを実施していきます。 住宅使用料の徴収業務を民間に委託し、効率の良い収納業務を検討してまいります。</p>			

28	公園管理事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
----	--------	---------------	-------

事業の概要・実施方針	<p>都市公園・農村公園・その他の公園等の公園施設を安全な状態に保ち、町民が安心して利用できるよう継続的な維持管理を行います。また、樹木や草花の定植を進め、一年中来園したくなる公園を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京農業大学と連携した公園づくりの推進・町の木である赤松保護のため、害虫駆除事業を実施します。</li> <li>・維持管理については、昨年度に引き続き指定管理者により行います。</li> <li>・指定管理者の選定（3年に1度）</li> <li>・日本庭園の大賀ハス、錦鯉の維持管理</li> </ul>
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者との委託契約の締結（4月）</li> <li>・東農大との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月）</li> <li>・赤松保護委託（薬剤散布、6月）</li> <li>・指定管理者選考に関する調書作成</li> <li>・大賀ハス、錦鯉の維持管理（随時）</li> </ul> </td> <td rowspan="2">           指定管理者との委託締結（4月）            東農大との研究契約の締結（4月）            大賀ハスの管理（随時）            地上散布による松くい虫防除の実施（6月）            来年度からの指定管理者選定に向けた検討及び公募の実施（9月）            町HP及びyoutubeでの情報発信         </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤松保護委託（樹幹注入、2月）</li> <li>・植樹実施（11月～）</li> <li>・指定管理者の選定（3月）</li> <li>・大賀ハス、錦鯉の維持管理（随時）</li> </ul> </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者との委託契約の締結（4月）</li> <li>・東農大との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月）</li> <li>・赤松保護委託（薬剤散布、6月）</li> <li>・指定管理者選考に関する調書作成</li> <li>・大賀ハス、錦鯉の維持管理（随時）</li> </ul>	指定管理者との委託締結（4月） 東農大との研究契約の締結（4月） 大賀ハスの管理（随時） 地上散布による松くい虫防除の実施（6月） 来年度からの指定管理者選定に向けた検討及び公募の実施（9月） 町HP及びyoutubeでの情報発信	後期
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者との委託契約の締結（4月）</li> <li>・東農大との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月）</li> <li>・赤松保護委託（薬剤散布、6月）</li> <li>・指定管理者選考に関する調書作成</li> <li>・大賀ハス、錦鯉の維持管理（随時）</li> </ul>	指定管理者との委託締結（4月） 東農大との研究契約の締結（4月） 大賀ハスの管理（随時） 地上散布による松くい虫防除の実施（6月） 来年度からの指定管理者選定に向けた検討及び公募の実施（9月） 町HP及びyoutubeでの情報発信			
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤松保護委託（樹幹注入、2月）</li> <li>・植樹実施（11月～）</li> <li>・指定管理者の選定（3月）</li> <li>・大賀ハス、錦鯉の維持管理（随時）</li> </ul>				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大賀ハス再生プロジェクトに沿った維持管理体制による大賀ハスの開花</li> <li>・「桃源郷の里づくり事業」と連携した植栽・植樹事業</li> <li>・大賀ハスを含めた大池公園の魅力発信による来園者の増</li> </ul>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	大賀ハスの開花（13個） 大池公園のHP閲覧回数662回 youtubeの視聴回数200回以上 園内の松くい虫による倒木なし	75 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
更なる情報発信 公園管理に愛着のある指定管理者の選定 大賀ハス育成に関する知識の向上及び害虫の駆除		

29	<b>道の駅推進事業</b>	総合計画・復興計画関連事業	<b>都市整備課</b>
----	----------------	---------------	--------------

事業の概要・ 実施方針	事業所管課との連携により、「道の駅」整備に向けた【ハード部門】の調査検討を行います。事業進捗に併せ、国道事務所、福島県、土地改良区等の【ハード部門】関連機関との連絡調整を図ります。
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	年次スケジュール等の計画レベルに応じた、各種事務、協議計画、スケジュール等の実施計画を策定します。	道の駅やぶき地域協議会への参加(9月)	
	後期	実施計画に基づく各種、調査・検討、協議を行います。		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	主管課が作成する基本計画について、当課が担うべき業務を確実に遂行し、早期に策定が完了するよう努めます。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	道の駅やぶき地域協議会へ参加し、担うべき業務について検討を行った		40 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
主管課と共に事業完了に向け協議を進めます			

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>指定管理者制度を活用した「公園・駐車場管理」「水道料金等の賦課徴収業務」については、指定管理者との定期的な協議により、相互理解を深め、より効率的、効果的な運営・管理を図ります。</p> <p>また、本制度が十分に効果的、効率的な制度であるかについて、十分な調査、検討を行い、必要があれば制度の変更、廃止も含め、今後のあり方について検証を行います。</p> <p>公営住宅の管理業務委託について、手法、内容、運用等について、先進地の調査検討を行い、年度後半には、試験運用を行い、十分な外注効果が確認できれば、次年度より、本格運用に移行します。</p> <p>道路等の維持管理については、十分な調査検討を行い、次年度の試験運用を目指します。</p> <p>上下水道事業については、既に施設の維持管理等において民間委託を実施しておりますが、新たな委託化の可能性について調査・検討します。</p> <p>また、広域的な業務連携について、関係市町村と協議します。</p>
------------------------	---

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>		<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>	
	<b>前期</b>	<p>4月 指定管理者との年次計画の確認を行います。</p> <p>随時、必要に応じて協議を行います。</p> <p>8月 広域圏管内市町村と広域化・民間委託について協議します。</p>	<p>公園指定管理者選定に向けた検討及び公募の実施(9月)</p>	
<b>後期</b>	<p>10月 公営住宅の管理業務委託の試験運用を行います。</p> <p>10月 広域圏内水道管理者会議において広域化・民営化の検討について提案します。</p> <p>2月 上記業務の検証、及び本格運用に向けた準備、実施計画の策定を行います。</p>			

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>		
	<p>指定管理者制度の適否、及び制度継続の是非、内容の充実、拡大等の必要性の有無等を検証し、次年度以降の制度のあり方について方向性を示します。具体的には、年度後半より、公営住宅の維持管理(軽微な工事、修繕、故障対応等)についての民間委託を開始し、その効果を検証します。</p>		
	<b>目標に対する前期までの成果</b>		<b>目標に対する達成率</b>
	<p>これまで非公募であった公園指定管理者選定について、門戸を広げた。</p>		<p>50 %</p>
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>			
<p>業務に合った指定管理者の選定</p>			

31	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	都市整備課
----	------------	-----------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>定例的な住民サービスが滞ることが無いように、繁忙期、業務多忙時、及び緊急時においては、適時時間外勤務を命じ、効率的、効果的な事務処理に努めます。また、年間計画により、時期を分散できる業務については、実施計画において作業時期の調整を行います。また、社会インフラを総括的に管理する担当課として、大規模漏水、及び台風、降雪等の自然災害に対して、適確に対応できる体制を構築する必要があり、そのために必要な業務バランスを確保のための超過勤務については、適時実施する必要があります。</p> <p>前期中に課員、係ごとの超過勤務実態、要因を分析し、係内調整、事務分掌の再調整も含め、課、全体の協力、支援、分担体制を検討します。また、超過勤務の増加に伴う職員の健康管理に留意し、定期的な面談等により、体力的、精神的疲労の拡大抑制に努めます。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	<p>前期</p> <p>4月 係ごとに年間の業務バランス、分担、支援体制について係内会議において決定します。必要があれば係を超えての支援、協力体制を協議します。</p>	<p>定期的な係長会議により、必要な業務については、係間の調整により、業務の分担、支援、協力を得て、業務量の偏りの縮減を図りました。</p>
<p>後期</p> <p>10月 超過勤務の実態、要因を調査し、係長会議において対応策を協議、検討します。 また、事務分掌の調整等について、協議、検討、調整を行います。 さらに、必要があれば人員体制の強化について、担当課との協議を行います。</p>		

目標管理	成果目標・数値目標等	<p>年間を通して超過勤務時間数の削減が目標であります。本年度は、係員、及び係間のバランスについて、前期末までに検証し、年度末までに平準化を図ることを目標とします。 本年度掲げる「重点事業、大規模事業」等を実施、及び実施に向けた目途を付けるために必要な業務については、集中的、効率的に超過勤務を命じ、課全体の年間業務バランスを管理します。</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<p>係年度当初において、一部の係、一部の職員に業務が集中したが、責任の明確化においては、必要な偏りであり、現在には平準化が図られています。</p>	70	%
	目標達成に向けての後期の取り組み	<p>年度前半の準備段階を経て、年度後半より、各種事業が本格的に動き出す中、特に大型事業についての方向性が明確になるにつれて、業務量の増大が懸念されます。法令事務以外の業務については選択と集中により、延期、中止等の判断を行い、必要な業務量、優先すべき事業を町として政策的に判断し、必要があれば事業量に見合った人員確保を求めていく。</p>	

32	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	都市整備課
----	-------------	-----------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>各種事業について、積極的な情報発信に努めます。 特に、住民の皆さまとの「協働事業」については、経過も含め、HP、各種マスコミ、広報紙等を活用し、効果的な情報発信を行います。 年度当初に、情報の内容による効果的な時期、発信内容、手法を検討し、計画的な情報発信に努めます。 都市計画マスタープラン、用途地域の見直し等、主要計画について、パブリックコメントにより、広く意見集約を行います。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<p>4月 情報発信項目の内容、時期、手法について、検討します。 適時、情報発信を行います。</p>	<p>所管する業務において、周知、広報等が必要な事項については、HPや広報やぶき、報道機関への情報提供を行いました。</p>		
	後期	<p>10月 前期の情報発信についての検証を行います。 適時、情報発信を行います。 3月 次年度の年間スケジュール、手法の計画を策定します。</p>			

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「まちづくり」に関する各種情報を、分かりやすく提供すると共に、迅速、かつ、適正な情報公開、情報発信に努め、透明性の高い行政運営を行うことを目標とします。 また、「協働事業」等の地域活動については、活動状況等の情報発信により、住民の皆さんへの周知、PRを図り、参加機会、賛同者の拡大等、事業の充実、推進が図られることを目標とします。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>当課の所管する協働事業（花いっぱい、河川クリーンアップ等）、各種団体の活動（各種促進協議会等）、若者定住事業、上下水道の整備促進（スイセンジャー、接続推進等）等の行政情報を、HP、広報誌等で情報発信を行いました。</p>		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>前期同様に、各種行政情報を積極的に発信します。</p>			

33	<b>事務処理のマニュアル化の推進</b>	行財政改革実行計画	都市整備課
----	-----------------------	-----------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>マニュアル化の必要な事務を選定し、「事務処理マニュアル」を策定します。マニュアル化により、チェックリストを作成し、受付確認漏れ、適否判断を明確にすることで、主担当者不在時の業務停滞、住民サービス低下、誤判断の防止に努めます。必要事務のマニュアルを年度内に策定し、次年度より運用します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<p>4月 事務ごとにマニュアル化必要の有無を判断し、マニュアルの基本構成、様式、仕様について検討します。また、既存のマニュアルについて、活用状況を調査・検証します。</p>	<p>マニュアル化の有無も含め、十分な調査、検討には至っていません。</p>		
	後期	<p>10月 マニュアルの基本構成を検討し、対象事務ごとに素案を策定します。 1月 マニュアル案を策定し、仕様の確認 試験運用を行います。 3 事務マニュアルを策定、次年度より本格運用します。</p>			

目標管理	成果目標・数値目標等				
	<p>マニュアル化による事務の明確化、判断・チェックミスの防止、及び効率化、共有化、簡易化により、住民サービスの向上、迅速化を図ることを目標とします。</p>				
	目標に対する前期までの成果			目標に対する達成率	
	<p>事業個別の協議は行っているが、課全体としての取り組みには至っていません。</p>			20	%
	<p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <p>年度末に向け、スケジュールを再構築し、最低限必要な事務を選定し、マニュアル化を図ります。</p>				

34	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	都市整備課
----	-----------	-----------	-------

事業の概要・ 実施方針	<p>事務経費の節減に努めます。 事務消耗品、事務用品、コピー紙等の節減を図ります。 各種協議資料のペーパーレス化、データ化の推進、メール等の保存文書のデータ保存、PDF化、効率的なフォルダ保存管理を図ります。 また、光熱水費の節減に努めます。 特に、電気料金については、不要箇所、昼休みの消燈の徹底、冷暖房の設定温度の徹底を図ります。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	4月 課内会議において、節減項目の意識共有、具体的な取り組み手法の提案、意見交換を行います。	課内会議において、方向性については共有が図られたが、具体的な取り組みの検討には至っていません。		
	後期	10月 課内会議において、取り組み状況を報告、検証を行い、効果的な実施項目については、更なる推進を図ります。また、節減効果の低い項目は事務の効率化を優先し、節減項目から除外します。			

目標管理	成果目標・数値目標等				
	組織改正により、前年度比の比較が困難なため、事務消耗品等については、リサイクルの徹底、及びデータ化の推進の意識共有により、支出の削減を目指します。 光熱水費については、データの集計、傾向の把握に努めます。				
	目標に対する前期までの成果			目標に対する達成率	
	一般的な節減意識は、比較的浸透しており、節電、再生紙の活用、過度なカラー印刷の抑制等、事務経費の節減が図られています。			50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み				
課内全体の具体的な取り組みについての実施項目を選定し、共通認識の浸透、理解に努め、管理経費全体の総合的な節減に努めます。ただし、過度なペーパーレス化については、システムの信頼性も勘案し、適宜判断していきます。					

35	<b>公共施設の長寿命化・統廃合の推進</b>	行財政改革実行計画	<b>都市整備課</b>
----	-------------------------	-----------	--------------

<b>事業の概要・ 実施方針</b>	<p>道路・橋梁、公園、住宅、上下水道等の施設ごと長寿命化計画に基づき適切な維持管理、更新を実施します。施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止について調査、検討を行います。（長屋住宅、水道施設等）</p> <p>【道路】 H25、H26調査L=85km H26道路修繕計画策定  【橋梁】 68橋点検調査実施【H28:28橋、H29:23橋、H30:17橋】H30橋梁修繕計画策定予定  【公園】 長寿命計画策定済 H27公園整備計画策定  【住宅】 H25年度 町営・定住化住宅について長寿命化策定済 H28年度 災害公営を含めた公営住宅の整備計画を策定  【上水道】 ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に必要な基礎データ（GISシステム化）H28-29  【下水道】 ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画H28-29  【集落排水】 各地区毎に順次更新計画の実施検討。大和久地区は公共への編入に向けて協議調整を進めます。</p>
------------------------	--

<b>進行管理</b>	<b>実施方法・手段・スケジュール等</b>	<b>前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)</b>
	<p><b>前期</b></p> <p>4月 長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。  6月 必要な施設について、計画の策定、見直しを行います。</p> <p><b>後期</b></p> <p>10月 実施状況の進行管理を行います。  12月 次年度の計画策定、予算計画を策定します。</p>	<p>各種事業の計画スケジュールに合わせた、計画づくりに着手、及び進行、実施しています。</p>

<b>目標管理</b>	<b>成果目標・数値目標等</b>	
	<p>長寿命化計画策定済の施設については、実施計画に基づく計画的な改修更新を行います。  未策定、及び見直し予定の施設については、計画策定までの年次スケジュールを決定します。</p>	
	<b>目標に対する前期までの成果</b>	<b>目標に対する達成率</b>
	<p>未策定、及び見直し予定の施設についての調査、協議を行っています。</p>	<b>60</b> %
<b>目標達成に向けての後期の取り組み</b>		
<p>現在実施中の事業の進捗管理に努め、補助事業の積極的な活用も含め、年度末までに取りまとめを行います。</p>		